

登園届 (保護者記入)

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子供たちが1日快適に生活出来ることが大切です。

保育園児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園の際には、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育園での集団生活に適用できる状態に回復してから登園するようご配慮下さい。

(登園の目安は、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

(こちらの登園届を提出されないときは7日以上のお休みをお願いいたします。)

キッズルームひかり 殿

園児名 _____

※感染症名に○印をお願いします。

○印	感染症名	登園のめやす
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	発熱や口腔内の水泡、潰瘍の影響が無く、普段の食事が取れること。
	伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が良いこと
	ウイルス性胃腸炎 (ノロ, ロタウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事が取れること。
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水泡、潰瘍の影響がなく、普段の食事が取れること。
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと。
	帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化してから
	突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※ とびひ、アタマジラミ、水いぼは意見書・登園届は必要有りませんが、必ず受診し医師の判断で患部を覆う等の処置後登園をお願いします。

プール期間中はプール遊びの可否についても医師に聞いて下さい。

病名 「 _____ 」と診断され _____ 年 _____ 月 _____ 日 医療
 機関名 「 _____ 」において病状が回復し、集団生活に支障が無い状態と判断されましたので登園いたします。

保護者名 _____ (印)